

令和6年度 第3回不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会要旨

1 日 時 2月6日(木) 10:00～12:00

2 開催形式 Web 会議サービス Zoom によるオンライン開催(ホスト会場:長野県庁8階教育委員会室)

3 出席者

荒井座長、近藤委員、宮坂委員、小松委員、村上委員、高坂委員、鳥谷越委員、甘利委員、成澤委員

4 内 容

(1)開 会

(2)あいさつ(次世代サポート課企画幹兼課長補佐 矢萩 由紀子)

(3)協議 (進行:荒井座長)

< はばたき Vol.3最終案について >

①事務局からの説明

②内容について

- ・「はじめに」
- ・「学校内外の多様な学びの現状」
- ・「市町村設置の教育支援センターの特徴的な取組」
- ・「高等学校における不登校支援について」
- ・「支援情報等」

(4)まとめ (荒井座長)

(5)御礼のあいさつ(長野県教育委員会教育次長 曾根原 好彦)

【協議の要旨】

< 内容について >

発言者	発言要旨
荒井座長	まず、表紙の「はじめに」の部分にご意見等、いかがでしょうか。 これまで表紙の色がブルーやグリーンでしたが、今回は柔らかなオレンジになっています。 次に1ページ目から2ページ目にかけて、「学校内外での多様な学びの現状」を記載しております。最新データを記載している点と、松本市のオンライン教育支援センターがマップに追加されている点が主な変更点です。いかがでしょうか。 よろしいですか。では、次に進みます。 市町村設置の教育支援センターの特色ある取り組みについて、いかがでしょうか。 よろしいでしょうか。前回との変更点では、子どもの声や保護者の声について、インタビューをして挿入した点が変更点となります。 続きまして、4ページ目をご覧ください。塩尻市の教育支援センターの事例です。 小松委員からいかがでしょうか。
小松委員	塩尻市をこのように紹介していただいて、とてもありがたいと思っています。やりながら少しずつ変わってきている部分がありますが、塩尻市の特徴として地域の人材や関係機関との連携によっていろいろな講座を開設してきています。 そこを扱っていただいたことや、学習塾と連携して、そこで変わってきたお子さんもいるわけですが、そういったところも扱っていただいて、とてもありがたかったと思います。子どもの声のところもありがたいと思っています。
荒井座長	ありがとうございます。他の皆様もよろしいでしょうか。 続いて5ページをご覧ください。千曲市の事例です。特徴は、学区や校種に関係なく対応している点です。いかがでしょうか。では、小松委員、お願いします。
小松委員	特徴的なところで、高校生が教育支援センターを利用することができるところがすごいと思いました。義務教育の小中学校から今度は高校に進んだ時に支援が途切れてしまうこと

	が塩尻市でも課題になっています。 小中学校では、教育支援センターと小学校、中学校と連携しながら様々な支援を考えているのですが、高校に行くとそれが途切れてしまったり、SSWも公立の学校では繋がることはできますが、私立が繋がりにくかったりといった中で、高校生が教育支援センターを利用できるということは、とてもよいことだと感じます。千曲市に住んでいる高校生が対象になるのか、他の市町村から来ている高校生も対象になるのか、高校生が教育支援センターに繋がっていく仕組み、手段、どういうルートで、高校生で不登校になったお子さんが教育支援センターに繋がっていくのかというところが、もう少し詳しく教えていただけるとありがたいです。
荒井座長	ありがとうございました。事務局からいかがでしょうか。情報等お持ちでしたらお願いします。
事務局	第2回の懇談会でも高校生の手続きについてのご質問をいただいております、千曲市のご担当に確認をしましたが、特別な手続きはないとお聞きしております。対象は千曲市在住の高校生だと思うのですが、高校生がふっと行くことができるとお聞きしております。
荒井座長	ありがとうございます。小松委員、いかがでしょうか。
小松委員	どうやって高校生が市の教育支援センターを知るのでしょうか。自分も塩尻市で高ボッチ教室を知らなかったという高校生の声を聞いています。 例えば、中学校の時に教育支援センターを使っていて、高校に一旦挑戦したけれど、なかなかうまくいかなくて、以前使っていた教育支援センター等で、引き続き高校生になっても使っているのか、そういうケースが多いのか、どうなのかというところがもしわかれば教えてください。
荒井座長	ありがとうございます。いかがでしょうか。
事務局	事務局では、細かい実態までは把握できていないのですが、我々が見学に行った時に、以前使っていた高校生が後輩を教えていて、不登校であっても高校に行って活躍している先輩の実像を背中でも語ってもらえるような、素敵な活動も見られました。 ただ、どのように広報されているのかについては、しっかりと把握できておりませんので、情報収集に入りたいと思います。
荒井座長	ありがとうございます。では、高坂委員、お願いします。
高坂委員	千曲市の高校生も行けるという、おそらく自分の母校の中に設置されている教室に顔を出すところから、また支援が始まっていくのかなと思ったのですが、千曲市の教育支援センターは学校の敷地内なのですが、多分どの教室も敷地内なんだけれども、全く独立して設置されていて、だから外から学校を通らずに入れるという、そんな教室だったかなと思います。 だから、何か子どもたちにしてみると、中学に戻るのは少しまだハードルが高いけれど、緩やかに繋がりながら、母校に戻るような感覚で別個の教育支援センターで、また支援をしていただくというのは、すごく高校生にとっては行きやすい体制でいいなと思いました。 その他にですが、ここまで非常に体裁が統一されていて見やすいと思いましたし、やはり子どもたちの声や保護者の声が載っているというのはすごく響いてくるものがあっていいなと感じています。
荒井座長	ありがとうございます。 長野県の青少年問題協議会では、このたび、青少年の健全育成という観点から、若者の居場所づくりを進めるべく、ユースセンターを地域ごとに作っていく支援策も打ち出しています。設置促進のスタンスを明確にしております。今後、高校生の居場所作へと展開していくことを期待しています。 続きまして、木曽郡の取組です。 よろしいでしょうか。 続きまして、長野市の教育支援センターの取組です。SaSaLANDについていかがでしょうか。では、高坂委員お願いします。
高坂委員	色々参考になるところがあってありがたいです。マイクラフトは、子どもたちに人気のゲームだと思うのですが、マイクラフト教育版というものがどういうものなのか、教えていただければと思います。

荒井座長	ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。
事務局	私も教育版について、不勉強なのですが、何かイベントが開けるようなもの、元々マイクラフトは多くの方がその世界に入っていく機能があるのですが、プログラミング等を行って自動的に動く装置を作れたりとか、そこでイベントや大会が作れたりというものだと思います。 しっかりした情報がなくて申し訳ないのですが、おそらく色々なイベントが可能で、多くの方がその世界に入っていくことができるというものかと思います。 マイクラフトであれば、何か URL だとか何か共通なものを知っている人だけが入れるという、少しクローズな世界だったのですが、教育版は、多分、共通の URL を配って、そこにより多くの方が入れるものだと思います。説明が曖昧で、すいません。
高坂委員	マイクラフトでなくても、ゲームの中で教育版のようなものがあるか勉強不足なのですが、例えば中学校の校内教育支援センターでも使えるようなものなのか、もしそういうものがあれば、また何かの機会に教えていただければ参考にしたいと思います。
荒井座長	通常版と違って、教育版の場合には、協働的な学びと言いますか、同じ世界観を共有してみんなで作っていくことができたり、教育活動や学習活動に適した作りになっていたり、さらには、プログラミング的な思考を学びやすいような設計になっていると一般的には説明されることがあります。
事務局	少し追加情報をよろしいでしょうか。インターネットで確認したところ、通常版との違いは、クラスの生徒と教員、40 人ぐらいが一つの世界を共有できて、その中でクラスメイトと共に共同作業、プログラミング、あるいは協働的な学習等が一気にできるということだそうです。 通常版だと、大勢の人数が一気に入ってしまうと、重くなったり画面が動きにくくなったりすると思うのですが、大勢の人が一気に入れたり、プログラミング学習等ができたりするということが大きな違いと記されておりました。「はばたき」には注釈を入れたいと思っております。
荒井座長	ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。では、甘利委員お願いします。
甘利委員	とても素敵なものを作っていただいて感謝しています。 ちょうど真ん中辺りの「山間部に立地するため、市教育委員会でバスを運行し」という文章ですが、とても魅力的だと思います。保護者にとしてみると、通学がとても心配です。あと給食も提供していますとありますが魅力的な部分です。 前のページの本曾郡の教育支援センターのページにも、前回提示していただいた「はばたき」には、「大事にしていること」というラインボックスの中に入っていた文章で、「異年齢の子どもたちが同じ活動に取り組む中で」という文章もありページごとに魅力的な部分があると思います。 その魅力的な部分をアンダーライン等で、注目ポイントのような形で出してもよいのではと感じています。そういった形で提示してもらおうと、ますますお母さんたちも注目しやすいのではないかと思います。 SaSaLAND は「施設も広いので、一人になって気持ちを落ち着けることもできます。」という、とても魅力的な文章もありました。施設云々ではないのですが、一人になりたいというお子さんは必ずいると思います。静かになれる環境があるという安心材料にもなると思うので、こういったところもアンダーラインを引いてもよいと思いました。
荒井座長	事務局で検討いただければと思います。他にはいかがでしょうか。 私からも一点提案させてください。今回の長野市の教育支援センターのみならず、次のページの松本市もそうですが、今回記載しているもの以外にもこれまで取り組まれている教育支援センターの取組がありますので、「新たに」や「いくつかある教育支援センターの他に」というような言葉を入れていただくのがよいのではと思います。ご検討ください。 次に、8ページ目に移っていただけますでしょうか。こちらは、前回記載のなかった事例を追記しています。松本市の教育支援センターとコミュニケーションを取らせていただき、文章を挿入させていただきました。ご意見等いかがでしょうか。では、宮坂委員お願いします。
宮坂委員	8ページの事例だけというわけではございませんが、ここまでのところで、前回、私からもお願いしました利用している子どもたちの声や保護者の声がとても温かい形で入っていて、これを読むだけでも本当に元気になると思い、心より感謝でございます。

	子どもや保護者の声を載せていただければと思ったのは、二つ大きな理由がありまして、一つは、不登校のお子さんや保護者の皆さんも、日々切ない思い等していることが多いと思うのですが、関わっている担任の先生方も、なかなか思うようにいかないところで、元気が出ていないところもあるかと思います。 色々な声を聞くことによって、学校現場の先生方も、元気を出して、「よし！」という思いになりながら、また向かっていかれる、そんな気持ちにこの文面読むとなるだろうと思うところです。 もう一つは、フリースクールや学校とも、職員や親が繋がっていくことで、一言一言がそれぞれの場を繋ぐ言葉にもなっていくのではないかと思います。そんなことで、本当に私が言わせていただいたことを書いていただいて感謝でございます。 引き続き、一人一人に寄り添いながら大事にしていく、不登校の子どもたちへの指導、支援を大事に考えていきたい、実践していきたいと思っていますところです。
荒井座長	では、村上委員お願いします。
村上委員	松本市の説明の一番上のところにある、24 時間利用可能というところについて質問ですが、10 時から 12 時はスタッフがいるということで、メタバース空間とはいえ、コミュニケーションが取れる仕組みだと、何かしらトラブルではないですが、不測の事態が起きたりもするのではということを親御さんが心配されると思うのですが、スタッフが常駐していない時間帯でのトラブルへの対応はどうなっているのか、もしわかったらお聞きしたいということと、たまたま先日、この松本のメタバースに関わっている方とお話する機会があったのですが、スケールメリットがとてもあると思うので、松本市でも例えば、キャパがいっぱいであれば仕方ないのですが、もし余裕があれば、自治体によってはこういうものを作れない、財政的にもなかなか厳しいというところもあると思うので、何か協力することで、一部負担の仕方とか、予算の専門的なことはわからないのですが、共有できるような使い方ができればと思います。 実は、子どもたちにとっても交流の幅が広がると思うのですが、その運用について 24 時間使った場合の安全面について、もし情報があれば伺いたいと思いました。
荒井座長	事務局で、今のご質問等について対応できる部分はありますでしょうか。
事務局	一点目の 24 時間利用中のトラブルについては、インタビューができていない部分で、どなたが対応されてるのか、基本的には企業の方がこのメタバースを用意されているということなので、そのところで何か情報共有等がされているのか、確認して委員の皆さんに後日お話できればと思っております。 もし荒井先生が、学生さんを通じて何か情報があれば、後程教えていただければと思います。 それから二点目、松本市以外の市の子どもたちの利用という点については、小松委員もこの点についてご存知のことがあると思うのですが、いくつかの市の子どもたちが利用できるような方向で、今検討されているとお聞きしております。 もし、小松委員で何かお話いただける部分があれば、この後お話いただけるとありがたいです。
小松委員	塩尻市ですので、お隣の松本市とは、連携できることはないかということで、私は松本市にしばしば行かせていただいています。オンライン教育支援センターの立ち上げのところから、5、6回、知っている先生がいらっしゃったということもあり、視察させていただいています。 塩尻市も松本市のメタバースに参加できて、塩尻市と松本市がタイアップできるように動いたのですが、塩尻市の方の予算のことがあり、行政の方も尽力いただいたのですが、来年すぐというわけにはいかなくなりました。 ただ、塩尻市も松本市の様子を見て、塩尻市も一緒にという思いはもっているようです。市町村単位で不登校支援をやるのではなく、市町村が繋がっていくということも大切ですので、いずれは塩尻市も松本市と一緒にメタバースのオンライン支援ができればよいと個人的にはすごく願っています。
荒井座長	誤解のないようにお話ししたいと思います。松本市は他の自治体と協力することについて反対をしているわけではなく、現在そのあり方について検討しているという状況かと思っています。ご承知おきいただけたらと思います。 もう一点、本学の学生もサポーターとして関わらせていただいております。この良さは、オンライン上で行われる点です。松本市で学んだ大学生が、別の自治体の学部に行った後

	も、継続して支援することができます。 また、村上委員がおっしゃったように、スケールメリットが非常にある部分ですので、これは 77 市町村ある中で、北信と南信で一緒にできること等、まだまだ横断的にできることがあるのではないかと思います。今回記載することによって、次の展開が見られることを期待しています。 こちらの部分、よろしいでしょうか。高坂委員、お願いします。
高坂委員	一つだけよろしいでしょうか。松本市のオンライン支援センターの二段落目です。オンライン教育支援センターの利用に関して、9月に市内の小中学校のすべての児童生徒を対象にアンケート調査をしたと書かれています。 そのことについて、本来は、学校に来られない不登校の子どもたちに使ってもらいたい機能なのですが、学校に行くことができていない子どもたちも、やはりここに来たいという思いをもって、希望もたくさん出ているというお話を聞いて、不登校の子どもたちや保護者の方にしてみると、色々な子どもがここに来るのかという不安も抱きかねないのではないかと感じています。 すべての児童を対象にしたアンケート調査で、すべての児童生徒がここを利用できるという捉えができるのですが、その辺の表現についてはどうでしょうか。
荒井座長	松本市ではニーズ調査では不十分だという話になり、あえてすべての子どもたちの学びの困り感がどういふところにあるのかということを理解し、オンライン教育支援センターの輪郭を描いていく上で、できる限り多くの方々の、すなわち現状不登校であってもなくても、こういったスタイルの学びにどの程度子どもたちは興味があり、関心があり、参加したいという思いがあるのか、興味があるかないのか、ここを利用できるとするならば、どういふことをこのツールを使ってしたいのかということ等を把握するためにアンケートを行ったというのが一つです。 もう一つは、今、高坂委員が懸念されているように、不登校のお子さんにとって、そうでないお子さんが無条件に入ってくることにに対して心配される点もあるのではないかということに関しては、ご指摘のとおりです。これに対して、松本市では、希望があればすぐにどうぞという形で運用されているものではなく、教育支援センターのスタッフが丁寧に、利用にあたってはすべての希望者と面談等を行い、どういふ形の支援がよいのかコミュニケーションを取っています。 事務局で、何か追加情報等あれば、いかがでしょうか。
事務局	特にはございません
荒井座長	では、教育支援センターの事例についてはこの辺りでよろしいでしょうか。 次に3の「高等学校における学びの継続支援について」に行きたいと思います。9 ページ目をお開きください。高校における学びの継続支援です。 9ページ、10 ページ、この2ページについていかがでしょうか。小松委員お願いします。
小松委員	(4)のところで、オンライン授業を行って卒業できる見通しとなった事例を載せていただいて、こういった事例はとても勇気が出る事例でありがたいと思います。その上のフローチャートのところで、出席扱いになった後の単位認定のところで、「学習の成果が当該教科・科目の目標から見て満足できると認められる」という表現がありますが、何を以て満足できると判断されるのか、お聞きしたいと思います。
荒井座長	事務局、いかがでしょうか。
事務局	それぞれの教科、科目によってその内容は異なってきます。学習の到達等や取組等ということになります。
荒井座長	ありがとうございます。小松委員、いかがでしょうか。
小松委員	率直な疑問というか、保護者がこれを見た時に、どうなれば満足できる状態なのかという質問がおそらくなされると思います。その辺は明確に答えられないだろうと私も十分承知していて、少し意地悪な質問をしました。ただ、当事者は切実なところとして、どうなれば満足できるのか、面談をしたり、話をしたりしながら説明していくことだと思うのですが、やはりこれ以上の表現はできないのかと思ったところです。
荒井座長	この記載は、高等学校の学習指導要領の記載に準じたものになっているかと思います。単位修得や卒業認定を想定した場合、学習、授業の文言として、「満足できる」、「認められる」という表現が使われています。おそらく行政用語としてここに入っているの、一般的に見た時に誰が満足できるのか、どのような意味でこれを認定していくのかということについて

	は、よい意味では裁量があり、悪い意味では不明確であるということもあるのではないかと思います。 鳥谷越委員、この点はいかがでしょうか。
鳥谷越委員	今の議論の通りであって、やはりこの満足できるというものの捉え方が色々出てくるのではないかと思います。私も今思ったところであります。 ただ、これは文言に沿っているということなので、行政用語として仕方がないと思いますが、学校としての対応は、出席をもって単位が修得されるものではないということ、本校の内規に明示しています。 それについては、それぞれ個々の生徒が希望するときに保護者、生徒にも十分に伝えていることですので、該当の生徒にとって分かった上で受講するというのが本校の例です。
荒井座長	ここでは、出席イコールいわゆる単位認定と、必ずしもイコールではないという意味で、ワンクッションを挟んでいるという事情もあるのではないかと思います。
小松委員	今、委員の方々がおっしゃったことが、高校で保護者の方や生徒とよく話をされることだと思うのですが、理解が伝わっていけばよいと感じています。
荒井座長	ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。 ちなみに、当該部分は高等学校の学習指導要領の総則に書いてあるはずで、単位修得、卒業認定等について記載されている部分がありますので、ご確認ください。 その他、この9ページ、10 ページ目はいかがでしょう。
高坂委員	前回、質問させていただいて、年間2単位時間以上というような文言があったり、差し替え前の資料には、「36 単位の範囲内で可能となります」という部分があったりと思うのですが、すべて削除をされている意図を少し教えていただければと思います。
荒井座長	事務局、いかがでしょうか。
事務局	最初の二回の対面授業を原則としてということで、前回話題にもなったと思いますが、あとで確認させていただき、2単位ではなく、例外的に1単位時間というような場合もあり、あくまで「原則として」という表現は「原則として」ということで、それにとらわれないようにということで、あえて削除させていただきました。 それから、36 単位に関しましても、学校への説明は丁寧にはしているのですが、36 単位が上限ということだけにとらわれてしまうと、本来の学びの継続支援という観点にはそぐわないだろうということで、具体的には、卒業のための修得単位数のうち、この通信教育もしくは遠隔教育で行われる部分は 36 単位が、36 単位以下である必要があるという部分はあるのですが、そここのところと卒業単位の部分が、逆に数字を載せることによって誤解を招くのではないかと思います。今回はあえて入れてないところです。
荒井座長	高坂委員、いかがでしょうか。
高坂委員	ありがとうございました。よくわかりました。
荒井座長	他にいかがでしょうか。では、甘利委員お願いします。
甘利委員	実例を一つお伝えさせていただくと、高校1年生の男の子の例です。 実際、高校に行けなくなって、学校側からオンライン授業で出席扱いにできるというお話を提示され、実際使っているというお母さんから、やはり 36 単位というお話は学校の先生から聞いていたそうです。 ただ、その 36 単位に振り回されている感じはあるのですが、知ることができてよかったとおっしゃっていました。36 単位というその数で責めてしまいがちになるけれども子どもにも伝えなかったし、私自身も知ることができてよかったという話がありました。 やはり知る権利があると思いますので、36 単位を載せる意味はあると思います。 もう一つお伝えさせていただくと、1 ページの下から4行目ぐらいに「学校の判断で可能となりました。」という文言があります。「学校の判断で」は、いつか外れたらいいなと思います。知らないで退学を余儀なくされたという方が先日親の会に参加されました。 その方は、全く知らなかった、学校からそういう提示は一切なかった、という現実があります。 始まったばかりですから仕方ないことだと思うのですが、親としては知る権利があると思っています。前回の鳥谷越先生のお話から、とても大変なんだという話をお伺いしました。一生懸命先生方も努力してくださっていることに感謝しています。 何が一番大切かというと、やはりお子さんの意思だと思います。 学校を卒業させてあげたいという親の気持ちもちろん先行するのですが、お子さんの

	気持ちを優先して、話し合いながら進めていける状況を作っていただければと思います。
荒井座長	どの情報を、どの程度まで載せるかということは非常に悩ましい部分かと思いますが、事務局はいかがでしょうか。 前回の皆様からのご意見を慮って、今回は記載しないようにしたという部分もあると思いますし、またそれは逆に、記載した方が明確化し、方向性や見通しがつくという考え方や捉え方も当然あるわけですが、いかがですか。
事務局	今回は、不登校を経験されている方や支援者の方、学校関係者の方がいらっしゃいますので、記載した方がよいということになれば、表現を考えていきたいと思います。
荒井座長	例えば、義務教育でも出席扱いに関しては、基本的には法令上と言いますか、学校長の判断で行うことができます。そのことは、現場レベルで判断できるという意味では、すごく望ましい記載かと思いますが、逆に、学校間のギャップが生じてしまう可能性があります。今回走り出した仕組みについてどんなニュアンスで伝わるかという未知数の部分はありますが、皆様のご意見を現時点で構いませんのでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。近藤委員お願いします。
近藤委員	的外れになってしまうかもしれませんが、今回の高等学校の学ぶ意欲があるけれども学校に行けないという生徒を対象にして、欠席日数が多いために転校せざるを得ないとか退学せざるを得ないというお子さんを救うという、やや限定した措置だと思うのですが、今、荒井先生から、義務教育でその点に関してどうなっているのかということで、欠席日数については、ほとんど義務教育は関係なく、入学年齢が来て卒業年齢が来れば、その間は、ほぼ学校長の判断ということで、ほとんど卒業になるわけです。 したがって、学校がこれからどうあったらよいのかという大きな問題とも重なってくるのですが、高校の場合はまだ、一応先程の単位にこだわったところが修得できれば、おそらくそれを認めて卒業できる形になってきているかと思います。 杞憂かもしれませんが、だんだんこれが緩和されてくると、やがて義務教育と同じような形に高校もなってくるのではないかと心配が少しあります。 そんなことも含めて、学校集団で学ぶというか、そういうあり方、支援がその学校というものに向かうことだけの支援なのか、人が生きていく中で、どう生きていくのか、どう社会生活を営んでいくのか、教育委員会だけの問題ではなくなってくるというところが、今後出てくるのではないかと予想されますが、そんな点、いかがでしょうか。
荒井座長	非常に大きな論点です。いわゆる義務教育における年齢主義的な部分とそれ以降の部分が、どちらかというと課程主義と言いますか、修得主義でこの国が動いているので、その狭間の問題かと思います。 ですので、義務教育においては、欠席という部分、出席という部分は、良かれという思いから、今はそこが重視されなくなっている部分があるわけですが、高校の場合は、義務教育ではない、実質義務教育化しているかもしれませんが、義務教育でない制度的な建前を考えた場合に、こちらの修得主義的な考え方からすると、やはり単位を修得することで卒業の認定につなげていくという考え方があるので、そこはやはり義務との違いがあるというのが現状の姿かと思います。 この部分をどちらの方向にシフトしていくか、自治体レベルの話ではない部分も相当出てくると思いますが、差し当たり、現状としてある仕組みについての情報を、特段今回事務局で隠したいわけでもありませんし、その子どもにとって学ぶということに対するモチベーションにつながるかどうかという点でご判断いただくのも一つの案かと思います。では、村上委員いかがでしょうか。
村上委員	まず、36 単位というものが説明の中では、少し母数によって変わりそうな説明というか、若干原則だから変わりそうみたいな話があるようにも、さっきの説明で受け取れたのですが、もし 36 単位が限度として動かせないもので、きちんとあるとしたら、僕はやはり現実としては伝えた方がよいだろうと思います。 無制限ではないこと、上限 36 ということがもしあるなら書いた方がよいし、そこに何らかの幅があるなら、36 を目安としてとか、学校ごとに判断するとか、丁寧な説明を加えることで、36 という数字は目安としては厳しいものであれ、現実にあるのだとすれば、僕は明示してよいのではないかと感じています。
荒井座長	ありがとうございます。他の皆様はいかがでしょうか。AかBかどちらか表明せよという場ではありませんので、強いることはしません、いかがでしょうか。近藤委員お願いします。

近藤委員	年齢制限がなくて、高校が3年間ということではなくて、4年間や5年間でも単位数を取得していけばよいという形の修得主義に少し変わっていく方向がきつくるのではないかと思います。 そういうことを考えれば、限定した36単位というところから、もう少し広い意味で年度という形から、幅広い年齢で取ることができるようになってくると、在学期間の問題がありますが、最大確か8年まで良かったと思うのですが、そういうことと合わせて、今の委員のおっしゃったことが現実の問題として分かっていたのではないかと思います。
荒井座長	ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。 鳥谷越委員に振りたいと思いますが、判断が難しいことを前提としてあえてお聞きしますが、高校現場の先生方は本当に、前回お話いただいたように大変な中でも、できる限り子どもの最善の利益のために尽力しているというのは重々承知の上ですが、今回こういった形でまず一歩走り出したので、方向としてこういう取組が進んでいますという情報提供のレベルに留めているというのが今回示している案かと思います。 そうは言っても、現在、ルール上、最大認められる部分が決まっているということも現実ですので、その情報を明記しておいた方が、重要ではないか、学び手にとって一つの重要な地図になるのではないかとというご意見がありますが、この辺はどうでしょうか。
鳥谷越委員	今の皆様のご意見を伺っていて、私は、いわゆる学びの支援の継続というものができたということで、それを「はばたき」に示すということでまとめてあるのだなと理解しております。 実は、私たちからしても先程のようにできる学校とできない学校、やはり授業の形としてもありますし、前回も話しましたが、すべての学校がこれをやるということでスタートしているのですが、やはり学校によっても事情があるということです。 それから、単位制の学校と全日制の学校のように学年の修得がないと上の学年に上がれない学校もあれば、総合学科のようにかなり単位を落としても上の学年に上がることができる学校もあれば、全体として36単位という可能性もありますが、うちのように全日制、学年制を敷いている学校は、1学年しかこれを使えないということにもなってきます。 ですので、学校によってもものすごく多岐にわたって、色々な細かい要素を含んでいることもあるので、私は先程、心の支援課長さんが言われたように、いわゆる学びの継続が今後できていくのだということを示す段階では、この程度のものが、曖昧さも含めながら、よいのではないかと思います。 また、ここにURLもついているので、詳しく知りたいと思う人はここから入れば、今まで文科省から出ている36単位であることや、1コマ当たりどのくらいの面談数を必要とするのかということや、細かいものはそこを見れば書いてあるので、私自身は高校でのスタートも丁寧に個々の対応で行っていますので、これでよいのではないかと印象はもっています。
荒井座長	ありがとうございます。他にご意見いかがでしょうか。村上委員お願いします。
村上委員	とてもわかる反面、こちらの意図通りにこの「はばたき」を読んでもくれるかどうかというのは、アウトプットした後は受け取り手次第だと思います。 小学校、中学校の常識をもったまま高校生になった本人と保護者が、この記述を見ると、小学校や中学校と同じように、学校に行かなくてもオンラインで単位を認定してもらえという判断をして、これを読んで大丈夫と思ったというミスジャッジの方が実は大きいと思っています。 少し違う例ですが、例えば県教委が色々配慮している入試の制度について、それが常識だと思っていた保護者や本人が、同じ仕組みで高専も受けられると思ったら、高専は少し仕組みが違って、それを後から説明されて、最初から言っておいてほしかった、どこにもそんなことは詳しく書いていなかったということで、取り返しがつかない場合も出てくると思います。 だから、どこかで齟齬が生まれた時に、どちらの方がダメージが大きいかというと、知らない間に36単位を超えていましたということの方が僕は少し怖いと思うので、何か丁寧な説明はいるけれど、数字は書いておいた方が、高校の現場の先生たちはいざという時はここに書いてありますということが効くのではないかと思います。そのような心配があります。
荒井座長	ありがとうございます。高坂委員いかがでしょうか。
高坂委員	先程の事務局の説明はとても意図としてよくわかります。 今、村上委員もおっしゃったように、やはり情報、文言に工夫は必要かと思いますが、情報として、事実として伝えていく必要、責任というのはあるかと思いますし、中学としてもそう

	いったことは明記しておいていただけると大変ありがたいと思います。
荒井座長	ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。 よろしいでしょうか。では、座長としてというよりは個人の意見ということで留めていただきたいと思います。運用していく中で、こんなはずではなかったというトラブルは双方にとって望ましい状態ではないということ考えた場合に、少なくとも現行制度において認められる単位数には限度があるわけです。 この点を踏まえ、すべての情報を細かく記載することは必要ないと思いますが、現状の仕組みでは36単位以内となっていますということを一文加えておいていただければ、これはあくまで限定の中での仕組みなのだという理解を前提としながら、学校とコミュニケーションを取っていただくスタートが始まるのではないかと思います。 その記載がなく、上限がない中でのコミュニケーションが始まるよりは、少しお互いが適切な距離感の中でコミュニケーションを取ることができる部分があるのではないかと考えています。 皆さんからこのような意見が出たということで、事務局と座長の私とで責任をもって最終案に取りまとめさせていただくという形でよろしいですか。 ありがとうございます。皆さんの貴重なご意見を無下にすることは全くありませんので、皆さん自身もご発言の中で悩ましさや難しさがあるということを承知された上でのご発言であるということも理解していますので、その点ご理解いただいて、またフィードバックしていただけたらと思います。 事務局の方からはいかがでしょうか。そのような形でよろしいでしょうか。
事務局	文言等検討していきたいと思っています。
荒井座長	ありがとうございます。続きまして、11 ページ目に移りたいと思います。 支援情報等ということで、これまでの「はばたき」や、昨年度皆さんにご協力いただいて作成したコミュニケーションシート、そして、この度立ち上がるポータルサイトや文部科学省等のホームページを記載しております。こちらについてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、今、皆さんから「はばたき」の最終案についてご意見をいただきました。微修正や最終的な形については、基本的に座長の私と事務局で編集を進めさせていただいて、公開する前には皆さんにもう一度ご一読いただいてご了解いただくという手続きを踏みたいと思いますので、そのような流れで進めさせていただいてもよろしいでしょうか。 ありがとうございます。それでは、想定よりも進行がスムーズに行われたこともありますし、最終回ということもありますので、ぜひ皆様から一言ずつご発言いただこうと思います。 今回で懇談会が終わりますが、懇談会を通じて、あるいは今後の論点も含めて、せっかくの機会ですのでご発言いただいて、最後、私の方からも少しコメントをさせていただけたらと思います。 突然の振りで恐縮ですが、名簿順で思っておりますので、振らせていただきたいと思います。まずは、近藤委員、いかがでしょうか。
近藤委員	不登校の子どもたちへの支援が充実してきているなど市町村教育委員会としては感謝しています。 ただ、それぞれの自治体で色々差が出てきている点がございまして、財政の問題や考え方の違いがあるのですが、できるだけみんなで共同してできたらと思っています。 先程、荒井先生からお話があったのですが、不登校ということに対する理解が進んでいるのですが、この間も長野市で大変な事件があり、ライフスタイルについて、どういう支援を総合的にやっていけばよいかを考えていかなければいけないと思っています。 以前、10 年前に、引きこもりになっていかなかったための 39 歳までの支援をやっていたのですが、ちょうど就職氷河期の人がそれから 10 年経ってきますので、相当長い年月の間にそういう方に対する支援、不登校というところからもう少し抜け出した、教育委員会関係だけではなく社会と繋がっていない人たちへの支援ということも考えていく場が必要ではないかということを考えています。
荒井座長	ありがとうございます。続きまして、宮坂委員お願いできますでしょうか。
宮坂委員	近頃、こんな嬉しい例がありました。学齡的には、高校を卒業しているお子さんなのですが、小学校、中学校と不登校で、その後、私も少し知っていたので、後追いの一緒に色々悩みを共有してまいりました。今回、通信制高校の単位をすべて取って卒業という形

	になりました。 中学校卒業生ですので、小学校、中学校だけの思いだけではなくて、フリースクールの皆さんの大きな支えもあったりして、このような結果になって、私も本当に嬉しかった覚えがあります。 今回の学びの継続支援、この冊子等も、やはり根底には子どもたちの学びを支えていくには、学校現場ではもちろん、それだけではなくて、フリースクールやその他、学びの多様化を支えている皆さんと一緒に、一人一人をずっと先まで一緒に伴走していく、寄り添っていくということが大事なんだろうなと思ったところです。今回このような形で、「はばたき」Vol.3がまた出て、さらにこれから続いていくことを本当に大事にしていきたいと思うところです。 県からは様々な不登校支援をいただき、本当にそれがすぐには成果に結びつかない部分もあり申し訳ないのですが、教育委員会としても大変感謝しているところであります。近頃は中学校の支援も大事なのですが、小学校1・2年生の段階での支援というものもとても大事になってきておりますので、引き続き、小学校の校内教育支援センターの専任の先生方等ご支援をいただけると本当にありがたいと思います。
荒井座長	ありがとうございます。小松委員お願いします。
小松委員	塩尻市の教育支援センターで日々不登校のお子さんに関わっている者として、こういう形で教育支援センターのことを扱っていただいたということは、とてもありがたいことだと感謝しています。 今後のことでぜひ、今日お伝えしたいと思ったことがあります。少し戻っていただいて「はばたき」の2ページについてです。 2ページに市町村設置の教育支援センターのマップがあります。私のように市町村職員が予算付けされていて子どもたちと関わっています。人的な保障がある教育支援センターです。 1ページの(2)④に校内教育支援センターの設置状況があります。中学校では97%、小学校では72%の設置とあるのですが、私もかつて学校にいたので、この状況がおおよそわかっていますが、校内教育支援センターの設置にかかわっては、正規の教員はつきませんので、市町村によって実態は様々だと思います。 市町村によっては、市町村から職員が配置されて運営されているところもありますし、人的な保障が全くなく、中学校では空き時間があるので、空き時間の先生方が行ったり来たりしながら、子どもと関わっているところもあります。また、県の加配がありますが、半日分の担当の先生でなんとかやりくりしている状況があります。 小学校の方の設置率が少ないのは、空き時間が小学校にはほとんどないので、設置率が少ないという現状がおそらくあると思います。そういったところの実情が、また来年度以降もう少し明確になっていくとありがたいと思います。さらに、校内教育支援センターでどんな運営をしているのか、どのような子どものかかわりをしているのかということは、まだあまり知られていないと思います。学校の中にある、昔で言うと中間教室でしたが、そこをどういう教室にするのかということは、その学校の不登校理解とか、その学校の教育観というか、そういったものが明確に出るところだと、かつての経験で思います。 教室に戻そうという意識でいるのか、居心地のいい場所として、ある意味、自由さを認めながら運営しているのかというところは、これもまた学校によってかなり違うところで、そういったところを、来年度以降、学校の中の校内教育支援センターにクローズアップして、「はばたき」のようなものができればとてもありがたいと思いました。
荒井座長	ありがとうございます。続きまして、村上委員お願いします。
村上委員	僕も、今回というよりは次回以降につなげていただきたいという話です。前回僕がこだわったのは、やはり1ページ目の情報の出し方です。今回こはそんなに大きな変化はなかったと思うのですが、この会とか冊子に関わらず、現状をしっかりと把握するということは、さっきの校内教育支援センターもそうですが、すごく大事なことだと思っていて、例えば中学校の1,000人あたりが県だと75.7人となっていますが、おそらく長期欠席とかその他の欠席を足すと、大体多分90人ぐらいになると思います。 さらに、その下に出てきている各施設で出席扱いになっている子どもたちが実質学校には行っていない、教室には入っていないということになると、多分中学校だけで1,000人ぐらい上乗せされる可能性もあるので、そうすると、多分1,000人あたりの学校や教室に行っ

	ていない子どもは、多分 10%を超えるのではないかと思います。そういう現状がわからないと、先程から出てきている先生たちの大変さというものもリアルになってこないと思います。 だから、そういう意味でも、この会議に関わらず、学校外での多様な学びが保障されるという考え方で作っていくとしたら、近藤委員もおっしゃられていたように、不登校という話を限定するのではなくて、それ以外の色々な形で、学校に行けていない子どもたちの学びの保障というところにもスポットライトを当ててほしいと思っていて、そのために僕はたかが数字、されど数字だと思っています。 校内教育支援センターのお話が今続けて出たので、保護者にも確認を取ったので一例だけお話をさせていただくと、給食の時間を一人で過ごしている小学生の話を相談されたことがあります。 どうして一人で食べていることがわかったかという、ある日、その子が家に帰ってきて「お腹が空いた。」と繰り返し言ので、「どうしたの、給食を食べてきたでしょ。」と話したら、実は、その子は給食を食べられていなかったのです。何があったのかよく聞いてみたら、教室から給食を運んでくれる係のお友だちがいて、そのお友だちがお箸を忘れて届けてしまい、その子はいつも一人で給食を食べているので、外に出ていってお箸がないですと言えなかったんです。 だから、食わずにそのままみんながいない時間に給食室にお膳を返して、家に帰ってきたんです。その一連の流れを、一人の先生も気づいていなかったんです。先生を責めたいのではなくて、多分このくらい学校の先生たちの余裕がないんだと思うんです。 だから、前回宮坂委員もご指摘されたように、校内教育支援センターが 97%以上あると書いてあると、あるいは 70%以上あるという、とても充実してきたなという見え方も思うのですが、一方で、そういう先生たちの苦悩、あるいはそこで過ごしている、もしかしたら寂しい思いをしている小学生がいて、もしかしたら大事故に繋がる可能性もある。 そういう子どもたちが、ではそういう生活をしていった時に、将来社会を信頼できるのかとか、大人を信頼できるかと思った時に、やはりもしかしたら社会への歪んだ見え方とか、孤独感とか、引きこもりとか、そういったものにも繋がりがかねないと思うんです。 だから、よりリアルな数字をしっかりと出していただいて、その上で数字の影にある現実もちゃんと見ていくという姿勢を、この会議とか冊子以外の場面でも、数字を出すときにはぜひ気を付けてというか、丁寧に説明をつけるような形で議論をしていけたらいいなと思っています。
荒井座長	ありがとうございました。続きまして、高坂委員をお願いします。
高坂委員	自治体の支援が充実して、本当に子どもたちの育ちのために、新たな働きかけも生まれているというところが非常に参考になりましたし、中学の校長会としても、やはり各学校で有効な情報としてこの「はばたき」を活用していかなければと考えています。 年度末を迎えて、今、中学校の現場で少し課題に感じていることをお話できればと思うのですが、新年度を迎えるにあたって、やはり小中高の接続をどうしっかりしていくのかということが大事になってくると考えています。 子どもたちの支援やリアルな状況を伝えていく努力が必要だと思っております。学校がその生徒の情報をしっかりもっているということはやはり大切なことで、支援が後手に回らないように学校でもしていきたいと思うのですが、一つ私たちが課題に感じるのは、中学校から高校への情報の接続ということがなかなか難しく、中学校で支援していた状況を高校にお伝えするということが、今十分にできない状況にあると思います。 その情報をお伝えする機会は、3月に中高連絡会というものがあるが一日、本当に短時間でわずかな時間でありまして、担任が出席するのですが、松塩筑地区では基本的に口頭での情報交換のみで、文書では個人情報になるということもあるのか、昔から文書での情報交換はしないというような通達がございます。 ですので、伝えたいことを十分高校の先生方に伝えられない現状がずっとあり、そこが一つ課題だなということが中学でも話題になります。 校長会でも考えていかなければいけないと思いますが、もし可能でしたら、県からもご指示いただいたり、ご指導いただいたりしながら、それぞれの子どもたちの学びの継続、支援の継続といったところを全体で考えていければと思っています。
荒井座長	ありがとうございます。続きまして、鳥谷越委員をお願いします。
鳥谷越委員	高校を代表して参加させていただくということに、ものすごく意義があった3回だったと思

	っております。 冒頭のところでもお話をさせていただきましたが、やはり高校現場にいる教員は義務を経験していませんので、どれだけ皆様方が丁寧に一人一人の子どもたちに向き合っているかという現状をほぼ知りません。「はばたき」の存在も知りません。 こういうことも含めて、私は、例えば高校の初任者研修でも、地域の皆さんがこれだけ一生懸命子どもたちを育ててきているんだ、こういう子どもたちも高校現場で受け入れるんだということを、何か研修の場でもお話があってもよいのかなと思いました。 また、そういうことはもちろん私ぐらいの年代も全然知りませんので、教頭になった先生方、新たに校長になった高校の現場の先生方にも、研修の機会でも伝えていけるような場があってもよいのではないかと考えております。 高校は社会へ出るための最後の学習の現場になってくるだろうとも私たちは捉えながら、いただいた生徒には社会での厳しさも含めて色々なことを伝えて卒業させてあげたいと思いますながら高校の教員を務めております。 高校入試の調査書の中に欠席欄がなくなります。これによって、前も申し上げたのか、中学校の校長先生から、不登校の生徒さんが全く学校に来なくなってしまったという現状も聞いております。欠席欄がなくなったことによって余計来なくなってしまった、もう学校に行かなくていいんだということで、それがどのように今後作用していくのかと考えるのですが、私は、やはり学ぶことの楽しみであったり、人間誰でも知的好奇心がものすごくあったりすると思うんです。その学ぶことが楽しいというのは、年を取ってもあるんです。 私は、やはり友だちと切磋琢磨しながら学ぶことは、とても楽しいんだってということは、ずっとどんなお子さんにも伝えていきたいなと、ずっと教員として、信念としても思っております。 ですので、今不登校であられるお子さんにも、本当に勉強するって楽しいねってことが、伝わっていく世の中であっていききたいなと常に思っております。 とても勉強させていただいた3回でした。また、高校の現場でも何かの時には共有をしていきたいと思っております。
荒井座長	ありがとうございます。甘利委員お願いします。
甘利委員	それぞれの皆さんの現場の状況であったり、私たちの今の気持ちだったりをお伝えできたことをとても嬉しく思っています。 「はばたき」Vol.3が必要な方に届けられることを願っています。私からは、2件お伝えしたいことがあります。 今年度、話し合われた内容ではないのですが、コミュニケーションシートについての現状をお伝えさせていただきます。 佐久市では、コミュニケーションシートについて、佐久市不登校等対策連絡協議会で話し合って継続しております。その中から、校長先生が発言した内容をお伝えします。学校側から実は紹介をしづらいという現状であります。 県のホームページに掲載されているということもあって、保護者から直接シートの提出があった際に、「こんなの知りません。」ということがないようにだけ気を付けようということで、職員全体でシートの情報共有を行い、手持ち資料にしています。 現在、保護者からの提出は1通もないという現状ですが、うまくコミュニケーションが取れない、担任、保護者にはどう関わっていいかわからない状態の時、きっかけ作りとしてはとてもよいものだと思うので、これは活用すべきだと思います。今後も学校側から伝えていけるように努力したいというお言葉でした。 その先生が、「見守りつつも何ができるかを常に考え、関わっていく、放っておかないということが大事」とおっしゃっていました。初動が大切だよというお話をいただきました。 そして、もう一つです。フリースクールについてですが、佐久市にもフリースクールがあります。もう20年近く活動されているフリースクールで、信州型フリースクール認証制度の学び支援型の認証を今年受けたのですが、認証条件の中に生徒の在籍校との連携という文言があるので、通学した生徒さんの活動報告を校長先生宛に一生懸命書いて丁寧に連絡をしたのですが、実は学校側から一切連絡がなく、非常に悲しい、切ない、一体どうなっているんだというお言葉がありました。現状だと思います。 やはり、現場と学校とのやり取りというのは本当に共有していくべきだろうと思っております。フリースクールについて思うのですが、先生方は一生懸命覚悟をもって活動してくださ

	っています。子どもたち、保護者にとっては宝場です。ぜひ今後とも、県教委で応援してほしいと強く願っています。 そして、最後に一言だけ、先程近藤委員が引きこもりのお話をされていましたが、先日、お子さんが不登校経験のある自宅から出られない状況のお父さんがお話に来てくださった時に、衝撃的な一言をいただきました。「甘利さん、不登校には未来がある、だけど引きこもりは厳しい、未来がない。」とおっしゃったんです。本当に大きな問題だと思っています。この課題も今後、何かにつけて話し合いができればいいなと思っています。一年間ありがとうございました。
荒井座長	ありがとうございました。最後に、成澤委員お願いします。
成澤委員	この「はばたき」Vol.3の最終案を拝読して、不登校経験者として感じたことは、やはり子どもたちの声が載せられたことによって、当時、私は自分だけが不登校で一人ぼっちなんだと思っていたので、同じ思いをしている子どもたちがいるんだと思うだけですごい心強いなと思ったというのと、活動の様子が細かく掲載されているということで、すごい興味関心が湧くというか、行きたいと思える内容だなと思いました。 私は当時、親子共に結構支援等の情報に疎かったので、そういう方にとっても、「はばたき」は非常にありがたい情報が載せられたものだなと思いました。 一方で、鳥谷越委員もおっしゃられていたと思うのですが、この「はばたき」をどこでどうやって知るかということと、「はばたき」を見て、「ここ行ってみたいな」と思った時に、行くための一歩を踏み出す勇気というか、なかなか私がその当時勇気が出なかったもので、そういう部分に対して、今後、どうやってその場所に繋げていけるのかということを考えていきたいなと思いました。
荒井座長	ありがとうございました。3回にわたる議論、大変お世話になりました。 改めてですが、今回、この「はばたき」Vol.3がどのような役割を果たしていくのか、その推移や過程をやはりきちんと見守っていく必要があると思います。 事例に関しては、6つの事例が掲載されています。時間や場所のバリエーションを広げ、講座のバリエーションを拡大させ、バックや講習のバリエーションも広げ、さらにはNPOに業務を委託するという取組や、リアルとバーチャルの居場所のバリエーションを広げ、さらにはメタバースといったようなもので、本当にこの長野県が広い中で色々な事例があるということについては、相当程度目配せできるようなものになったのではないかと思います。 とはいえ先程来、皆さんからあったように、本丸である学校において不登校支援のあり方はまだまだ課題があるということや、コーディネーターとして配置されている方の学びの機会というものがあまりなかったり、物理的な人数についても課題があったりということで、相当程度、不登校支援というフレーズのものとは裏腹に、学校現場にとってのやらなくてはならないが多すぎることによって、負担感が多い分野であるということも事実かと思っています。 先程、近藤委員からも、引きこもりの話が出ましたが、必ずこうやるとうまくいくというわけではないということを頭では分かっているのですが、やはり、一つの事例を、私たちは成功事例として捉えてしまうことがあるわけですが、そこに自戒を込めつつ、ぜひ、効果検証、チャレンジして出てきた課題についてもフォローアップをしていく必要があると思います。 引き続き、ご協力いただけたらと思っています。